

保育記録と心理学

明治末における松本孝次郎の児童研究に着目して

浅井幸子 東京大学大学院教育学研究科准教授

— はじめに

保育記録は保育の意味を構成する媒体である。その内容が保育実践の展開を伝えるのみならず、その語りの様式や用いられる語彙が保育の経験を構成し規定する。近年の保育研究では、保育記録への関心が高まっている。レッジョ・エミリアの幼児教育の紹介に際しては、メモ、観察チャート、物語、録音テープ、写真、ビデオテープなど多様な媒体によって子どもの言葉や活動を記録した「ドキュメンテーション」が注目された。この特異な記録の様式である「ドキュメンテーション」には、教育の展開を支える、教師が専門家として成長する機会となる、共通の意味や価値を創造する、子どもに再訪、省察、解釈の機会を与える、親が子どもたちの活動を知る、子どもの文化を可視化するといった多層的な意義が付与されている¹⁾。ニュージーランドの保育実践革新運動を紹介した大宮勇雄は、保育の質を高める道具として「欠陥」ではなく「信頼」を基礎とする評価の方式「学びの物語（ラーニングストーリー）」に着目している²⁾。また鯨岡峻と鯨岡和子は「エピソード記述」と呼ばれる保育記録の様式において、子どもを対象化する「客観的」な記録から、個性的な主体としての子どもたちと個性的な主体としての保育者の「個別具体的」で「相互主体的」な関わり合いの記録への転換を提唱

1) カルリーナ・リナルディ「ドキュメンテーションから構成されるカリキュラム—プロジェクトツィオーネ：レーラ・ガンディーニのインタビュー」C.エドワーズ、L.ガンディーニ、G.フォアマン著、佐藤学、森真理、塚田美紀訳『子どもたちの100の言葉—レッジョ・エミリアの幼児教育』世織書房、2001年、169-189頁。

2) 大宮勇雄『学びの物語の保育実践』ひとなる書房、2010年。マーガレット・カー著、大宮勇雄、鈴木佐喜子訳『保育の場で子どもの学びをアセスメントする—「学びの物語」アプローチの理論と実践』ひとなる書房、2013年。

している³⁾。このような記録への着目は、教育学のなかでも、とりわけ幼児教育において特徴的に生起している。秋田喜代美は幼児教育において保育記録が持つ重要性を、子どもたちの「今ここ」の活動を理解し、発達と学習の道筋を見出し、次の教育をデザインするという「教師の専門性」のあり方に指摘している⁴⁾。

では、日本の保育記録はどのように成立し、どのように保育とその意味を構成してきたのだろうか。保育記録の歴史的な展開は家庭の育児記録や教育の実践記録との複雑な交錯を内包しており、その問いに答えることは容易ではない。本稿の目的は、日本の保育記録における心理学の導入を松本孝次郎（1870-1932年）の児童研究の展開に即して検討し、その一端にせまることにある。松本は日本における児童研究、児童心理学の創始者の一人である。彼は心理学者元良勇次郎に学び、高島平三郎、塚原政次と共に1898年に雑誌『児童研究』を創刊した。松本の特徴は、教育や養育を基盤として児童研究を構想し、教育、とりわけ幼児教育との直接的な関わりにおいて展開したところにある。彼は保育研究団体フレーベル会の主催する講演会や『児童研究』『婦人と子ども』といった雑誌を通して保育者に児童研究に関わる知見を伝えたほか、フレーベル会の幼児発育研究組合において保育者による児童研究の指導にあたった。松本の児童研究、児童心理学は、心理学的な概念や方法の導入を通して、子どもとその活動の新たな見方を保育者において形成したと述べている。

着目すべきは、松本の児童研究が1900年代前半に変化している事実である。松本はフレーベル会の総会で二度講演を行っている。1899年の講演のタイトルは「遊戯に関する実験」、1905年のものは「幼児個性の観察及取扱法につきて」である。タイトルに現れているように、1890年代末の松本の関心は遊戯や玩具等子どもの活動や教材の発達上の意義にあった。保育者との共同研究は子どもの活動に「想像作用」を見出すかたちで展開されている。ところが1900年代半ばの松本は、保育者に対して子どもの個性調査を称揚している。どちらも子どもの観察を要請する点では共通しているが、前者は活動の意義を焦点化し、後者は子どもの性質を焦点化している。そのまなざしと意味付与のあり方は大きく異なっているといえよう。

この松本の児童研究の変化は、保育記録において異なる保育者のまなざしを構成している点で重要である。そればかりではない。この変容の背景には、松本における心理学と教育の関係の模索が存している。松本はアメリカの児童研究運動を主導したG.S.ホールに多くを学びながらも、心理学者H. ミュンスターバーク

3) 鯨岡峻、鯨岡和子著『保育のためのエピソード記述入門』ミネルヴァ書房、2007年。同『エピソード記述で保育を描く』ミネルヴァ書房、2009年。

4) 秋田喜代美「教育の場における記録（インスクリプション）への問い—その展望と現在の課題」藤田英典、黒崎勲、片桐芳雄、佐藤学編『教育学年報10 教育学の最前線』世織書房、2004年、439-455頁。

とW. ジェームズによる児童研究批判の受容を通して、ホールの運動とは異なる心理学研究と教育者の関係を模索した。ホールの児童研究における教育者は、基本的にデータの収集者であり、研究の協力者である⁵⁾。それに対して松本は、教育者自身が児童研究を行うこと、そして教育の方法を自ら探究することを求めた。松本の児童研究の変化は、その教育者自身の研究としての「教育的心理学」の模索と挫折の過程を内包している。

松本が死去した際に作成された年譜に従って彼の経歴を確認しておこう。松本は1870年に東京に生まれ、1896年に帝国大学文科大学を卒業している。同年に元良のもとで講師を嘱託され、翌年には高等師範学校教授となった。1906年に清国政府の招聘を受けて、高等師範学校を辞し两江師範学堂（後に南京高等師範学堂）の総教習となるが、辛亥革命によって職と書物を失い1912年頃に帰国する。帰国後は自宅で高等学校受験生を指導し1932年に死去したとされる⁶⁾。塚原が松本を追悼して「南京に赴かれた以後は全く学界を隠退せられたことは返す返すも遺憾」と述べたように、その研究は渡清によりほぼ途絶えている⁷⁾。

松本の児童研究に関する研究はあまり多くない。木内陽一は松本における「児童研究と教育（学）の関わり」の特徴を教育学的関心から切断された実験心理学への傾倒に指摘し⁸⁾、大泉溥は松本の研究の特徴を「学的関心を文献学的研究による児童心理学の体系化と心理学的教育論の展開へ収斂させ」たと述べたが⁹⁾、木内や大泉の研究は松本と保育との実践的な関わりを看過している。保育史研究においては、フレーベル会の幼児発育研究組合の活動を検討した湯川嘉津美が、松本が幼稚園関係者に心理学的手法を用いた児童研究や保育研究を伝授したことを指摘し、「幼児の興味や発達に即した」保育内容方法の改革を進めただろうと述べている¹⁰⁾。また小山みずえは、松本幼稚園の保育研究における「児童心理学」の受容を検討し、松本幼稚園の保育者が松本のフレーベル会における講演に学びつつ子どもの個性調査を行ったことを指摘している¹¹⁾。しかし湯川や小山の研究は、松本の児童研究の具体的な検討は行っていない。

本稿は松本の児童研究を焦点化し、その展開に即して明治末に生成しつつあっ

-
- 5) 松岡信義「アメリカの児童研究運動（Child Study Movement）」『教育学研究』49（4）、1982年12月、11-20頁。
 - 6) 佐藤幸治「松本孝次郎先生年譜並に業績」『心理学研究』7-6、1932年11月、189-190頁。ただし崔淑芬によれば松本の两江師範学堂の任期は1909年まで（『中国の近代師範教育と日本人教習』『筑紫女学園大学・短期大学国際文化研究所論叢』11、2000年、105-124頁）。
 - 7) 塚原政次「松本孝次郎氏を憶う」『心理学研究』7-6、1932年11月、187-189頁。
 - 8) 木内陽一「明治末年における『児童研究』の様態に関する一考察」『鳴門教育大学紀要（教育科学編）』8、1993年、21-35頁。
 - 9) 大泉溥「明治教学としての心理学の形成」心理科学研究会歴史研究部会編『日本心理学史の研究』法政出版、1998年、1-35頁。
 - 10) 湯川嘉津美「フレーベル会の結成と初期の活動」『上智大学教育学論集』42、2007年、21-43頁。
 - 11) 小山みずえ『近代日本幼稚園教育実践史の研究』学術出版会、2012年、45-68頁。

た児童心理学と保育記録との関係を問う。それは単に保育記録に心理学の概念や方法がどのように導入されたかを問うことではない。先に述べたように、松本は研究と実践の関係の理論的かつ実践的な探究者でもあった。松本の児童研究と保育との関わりにおいて生成した保育者の記録は、保育記録の歴史的な展開過程の一端を現すと同時に、教師による実践的研究としての「教育的心理学」の構想が内包していた可能性を表現している。

第1章 —— 教育研究としての児童研究

(1) 『児童研究』の創刊

雑誌『児童研究』は元良の指導を受けた高島、松本、塚原によって1898年に創刊された。彼らは創刊当初、児童研究を教育のためのものとして位置づけていた。創刊号の巻頭論文は教育学の未来を次のように展望している。

教育に関する思想界一般の趨勢は、今や那辺に向いて集注せんとするか。賢明なる読者は既に之を認知せるならん。見よ児童研究と名づくる新方面の研究は十九世紀の後半に起り将来二十世紀の教育界に於ては次第に研究の焦点たらんとするものあることを。恐らくは新教育学なるものが児童研究の上に建設せらるるの期あらんと信ずるは決して迷妄の期望にあらざるべし¹²⁾。

ここでは児童研究に基づいた「新教育学」の建設が主張されている。続く議論は、児童研究は「理論的方面」と「実際の方面」において必要であると述べていた。「理論的方面」については、「児童が原始的のもの」であるがゆえに、その研究は心理学、人類学、哲学、生理学といった学問にとって有益であるとされる。「実際の方面」は教育における利益に求められている。「幼児の保育は、如何なる用意と方法とを以てなすべきものぞ」「児童の教育は、如何なる心理上の基礎によりて行すべきものなるか」「学校に於ける児童の管理は如何なる方針と標準とによるべきものなるか」といった教育上の具体的な問題について、児童研究は「確実なる指導」を与えるだろうとされる。

「発刊の辞」も「自国の児童に就きて実際の経験観察を重ね之を欧米のものと比較して其異同を明らめ以て国家教育の基礎を置くべき確実なる根柢を得しめんことを期」すと述べ、児童研究の意義を教育の基礎の構築に求めていた。興味深いのは「児童心理学」が発達途上で「医学」「生物学」「生理学」「解剖学」の研究を加え「終に単に心理学の名に満足せずして児童学の名称を付与し児童の心身全体に関する研究を創むる」に至ったとの記述である¹³⁾。児童研究は諸学を教

12) 「児童研究の必要」『児童研究』1-1、1898年11月、1-4頁。

育のもとに統合した学問として構想されていたといえよう。

松本が創刊号に発表した「児童研究の発達」(1898年)は、欧米における児童研究の歴史的展開の記述を通して、その実践的性格を強調するものとなっていた。彼はペスタロッチ、クリスマン、ダーウィン、ホールらの名を挙げつつ、「自然」における観察から「実験的研究法」へという方法の変化と、子どもの思想、推理、言語、感情、道徳心、芸術等といった対象の多様化に児童研究の発展を指摘した。重要なのは、児童研究が教育や養育の実践と結びつけて捉えられている事実である。松本は児童研究の起源を「子を思う親の心」に見出していた。彼によれば、親は「その子の笑うを見ては之を悦び、叫ぶを聞きては之を憐み、如何にして成長せしめんか、如何にして賢良たらしめんかと、苦心焦慮」する。その「苦心焦慮」が児童研究だという。また松本は児童研究の新たな展開を、「教育者によりて実行せられ、畢竟するに実際の価値を有するものにして、主として教育に関するもの」「幼児保育に関するもの教授の材料及び方法に関するもの、管理に関するもの」に展望していた¹⁴⁾。松本の児童研究はその出発点において、教育者が行う教育実践のための教育研究として構想されていたといえよう。

(2) 幼児発育研究組合の活動

『児童研究』の創刊当時、松本は既に教育者との共同研究を行っていた。創刊号の記事「『フレーベル』会に於ける児童研究」(1898年)は、松本が「保母」の「幼児観察」の指導にあたっていることを伝え、その主旨を「幼児保育の任にあるものは之に由て自己の業務に対する興味を感じずべく、又保育に関する適切なる方法を案出するの材料を募集するを得べし」と述べている¹⁵⁾。

フレーベル会は1896年4月、東京市の幼稚園関係者の保育法研究会と女子高等師範学校附属幼稚園の保母会が合併して結成された。その特徴は「我国幼稚園の改良発達」を目的として掲げ、保育者が教育の実践的な研究を行った点にある。議論された研究問題は、週二十五時間保育の最適な時間割、幼児にとって困難な恩物、茶碗や手拭を区別する方法、「庶物話」の価値、適当な入園年齢、適当な保育年限など多岐にわたる¹⁶⁾。背景には当時の幼稚園論争、すなわち幼稚園教育の有効性をめぐる議論が存していた¹⁷⁾。

松本が指導にあたったのは、フレーベル会内に結成された幼児発育研究組合で

13) 「発刊の辞」『児童研究』1-1、1898年11月。

14) 松本孝次郎「児童研究の発達」『児童研究』1-1、1898年11月、21-24頁。

15) 「『フレーベル』会に於ける児童研究」『児童研究』1-1、1898年11月、34頁。

16) 「フレーベル会記事」『教育壇』1、1897年2月、1-6頁、「フレーベル会記事」『教育壇』2、1897年3月、1-2頁。

17) 太田素子「幼稚園論争の回顧と展望」太田素子・浅井幸子編『保育と家庭教育の誕生』藤原書店、2012年、29-92頁。

ある。「主として幼児の身体並に精神發育の状態を研究する」ことを目的とし、1896年10月に一回目の研究会が開催された¹⁸⁾。結成当初の活動については分からないが、1897年の秋頃には元良が講師をつとめている¹⁹⁾。松本は1898年、99年に講演および研究指導を行った。『フレーベル会第三年報告』と『フレーベル会第四年報告』に「本組合は毎月一回之を開き毎回文学士松本孝次郎氏の講話あり、且種々の問題に就き研究す」との記述があり、「講話題目」と「研究事項」の一覧が掲載されている²⁰⁾。なお講話の一回から四回は『通俗児童学講義』(1889年)に収録され、具体的な内容が残されている²¹⁾。

「講話題目」はおおよそ三種類に分けられる。一つ目は「玩具及遊戯ノ教育的価値」「幼稚園ノ童話」といった保育の活動や教材に関わるものである。二つ目は「児童の想像作用」「児童の記憶作用」など心理学的な主題に関するものである。他に「道徳心」「興味」「言語」「美的感情」などが扱われている。三つ目は「幼児研究ニ関スル注意」「教育ノ基礎トシテノ児童研究」「文科大学ニ於ケル心理学教室」など児童研究そのものを主題とする講話である。

「研究事項」は「遊戯」「手技」「恩物」といった課目に関わる主題が多い。一方では、「学校ニテ児童ノナス遊戯ノ種類」「幼児ノ最好メル恩物」「幼児ノ行為ニツキ悪習慣及不良性質ト認ムルモノ」といった子どもの活動の観察による研究が行われ、もう一方では実験的な研究、たとえば紙を切って造った六種類の平面形のうち二種類を任意に排列させる、三種類の直線を三等分させ差を測定するといった研究が行われている。

松本は『児童心理学講義』(1898年)の緒論でフレーベル会の研究に言及し、その意義を発達研究を通じた保育方法の改良に指摘している。その際に彼はやはり、教育者が「児童心理研究」を行うことによって、教育者自身にもたらされる意義を強調した。具体的には、教育者の修養のため、心理学倫理学の知識を増やすため、教育の学説や見解を批判的に考察するため、児童の心身を経済的に働かせるため、業務への興味を増加するための五点を提示している²²⁾。着目すべきは教育学の批判的検討を掲げる三点目の指摘である。松本は教育者の児童研究を、教育者自らの見解による教育の構成を可能にするものとして捉えていた。

18) 「フレーベル会記事」『教育壇』5、1897年6月、91-97頁。

19) 「フレーベル会記事」『教育壇』9、1897年10月、101-102頁、「フレーベル会記事」『教育壇』11、1897年12月、73-74頁。

20) 『フレーベル会第三年報告』フレーベル会、1899年4月、4-7頁。『フレーベル会第四年報告』フレーベル会、1900年、14-15頁。

21) 松本孝次郎『通俗児童学講義』フレーベル会幼児發育研究組合、1899年。

22) 松本孝次郎『児童心理学講義』松栄堂書店、1898年、1-10頁。

第2章——子どもの遊戯の観察とその記録

幼児発育研究組合における松本と保育者の研究の一端は、1899年4月に開催されたフレーベル会の第四総会における松本の講演「遊戯に関する実験」で報告された²³⁾。

まず講演の内容を確認しよう。松本によれば、彼はかねてから「子供の遊戯」について研究したいと考えており、フレーベル会の保育者に相談しその経験を聞いて研究問題を提出したという。講演で言及されている問題は三つある。一つ目は日本の遊戯の歴史と変遷、二つ目は玩具が子どもの身体と精神の発育にもたらす利益、三つ目はフレーベルの遊戯がどう変わるべきかという観点からの研究である。この講演では三点目に力点が置かれ、具体例として、子どもに四角と三角の紙を渡し自由に製作を行わせた実験が紹介されている。その際に着眼点となっているのは「想像作用」である。松本は竹の棒を馬に見立てて乗る子どもの行為を例に、幼児期の最初は精密な玩具で「知識」や「観念」を与えるよりも、素朴な玩具で想像作用を働かせる必要があるという。実験の結果については、紙を折り動物や道具に見立てる子どもの活動に想像作用を指摘しつつ、紙は平面の構成と立体の構成の双方を可能にするため想像作用を働かせるのによいと結論づけている²⁴⁾。

この講演が提示する「遊戯」「想像作用」「観察」という三点に着目し、他の論考と重ね合わせつつ、松本と保育者の共同研究の特徴を検討する。第一に、松本の児童研究は、遊戯や玩具に発達上あるいは教育上の意義を付与するものであった²⁵⁾。幼児発育研究組合における初回の講話は「玩具及遊戯の教育的価値」である。その内容は遊戯と玩具を子どもの「心理作用の発達」という観点から論じるものだった。具体的には「五官の感覚の発達」とりわけ「視覚」「聴覚」「物を握る作用」の発達が説かれ、その概念を用いて玩具や手遊びの意義が説明されている。また「観念界」が「動物界」「鉱物界」「家具類」等に分けられ、子どもの「絵紙絵草紙」に表れた図と関連づけて説明されている。以上をふまえて松本は、玩具と遊戯の「智的価値」として「五官」の発達を、「審美的価値」として美感と想像力の発達を、「道徳的価値」として規則への服従や仲間への同情の養成を、「生理的価値」として脳と身体を発育を提示している。そして遊戯玩具を教育上価値のあるものとして観察する必要があると結論づけている²⁶⁾。同時代の論考「遊戯及び玩具」（1899年）には、子どもの活動には「常識」で意義を発見できる

23) 松本孝次郎「遊戯に関する実験」『教育実験界』3-10、1899年5月、20-24頁。『フレーベル会第四年報告』（フレーベル会、1900年、25-34頁）に同じ記事が再録されている。

24) 同上。

25) 是澤博昭『教育玩具の近代—教育対象としての子どもの誕生』世織書房、2009年。

26) 松本孝次郎『通俗児童学講義』上掲、1-38頁。

ものと「科学的研究」によって初めて意義を認知できるものがあり、遊戯は後者だと明記されている²⁷⁾。

松本は、子どもに紙の平面図を与えて行った実験を、観察を通した「フレーベルの遊戯」の再検討として位置付けていた。松本はフレーベルの幼児教育論の長所を、神による人間の創造という「信念」よりも子どもの「精密なる観察」に見出していた。彼にとってフレーベルの幼児教育論は「哲学的識見」と「詩的眼光によれる観察」との成果であり、必要なはその「科学的研究」による検証であった²⁸⁾。

第二に「想像作用」は松本が保育を論じる際の主要な心理学的観点の一つとなっていた。彼の論考には、遊戯をはじめ子どもの活動や教材の意義を扱う際に中心的な観点として想像作用が登場している。一例を挙げれば、保育者向けの講演「幼稚園に於ける童話に就いて」(1902年)では、童話の教育的意義が「自分以外にも世界がある。自分の^{アツ}以外にも人があるとそういう風の同情」を可能にすること、すなわち「子供の想像力を養って往って大に同情の発達をさせ道德上の心理というものを覚え込ませる」ことに指摘されている²⁹⁾。

幼児発育研究組合では第四回の講話で想像作用を取り上げている。その議論の一つ目の特徴は、想像の基盤を経験に求めた点にあった。松本によれば、記憶が「経験したことを其儘に浮べて来る」ことであるのに対して、経験に「己れの工夫が這入って新しいもの」になると、そこに「想像の働き」が認められるという。松本はこの想像と経験の関係を根拠に、教育において経験は重要である、子どもをじっとさせ活動させないのは間違いであると主張している。もう一つの特徴は、想像に知的かつ道德的な発達上の意義を見出した点にある。松本は人形遊び、お話、お絵かきといった幼い子どもの活動のみならず、教科学習にも想像作用を見出している。彼によれば、修身も想像なしには感動がなく、作文にも数学にも想像が必要である。すなわち「知識を磨く」にも「人間の人間たる道を行」くにも想像が重要である。それゆえ教育において、かつては記憶が重視され想像は有害とさえみなされてきたのに対し、現在は想像の養成の必要が認められてきたという³⁰⁾。松本は想像作用を、子どもの活動において多様に機能しているものとして、また教育において重要な役割を果たすものとして保育者に提示しつつその養成を主張したといえよう。

第三に、当時フレーベル会の中心にあった女子高等師範学校附属幼稚園の保育者の記録には、子どもの活動を観察し想像作用という観点から意味づけるまなざ

27) 松本孝次郎「遊戯及び玩具」『児童研究』1-4、1899年2月、4-7頁。

28) 松本孝次郎「児童研究史に於けるフレーベルの位置(上)」『教育時論』504、1899年4月、4-7頁。
「同(下)」『教育時論』505、1899年4月、2-5頁。

29) 松本孝次郎「幼稚園に於ける童話に就いて」『児童研究』5-6、1902年8月、5-16頁。

30) 松本孝次郎『通俗児童学講義』上掲、128-184頁。

しを確認できる。1899年の『児童研究』の記事では、松本の指導による実験として、五種類の図形のうち二個を子どもに選ばせ、組み合わせて制作した図に名前を付ける実験が報告されている。この実験は「児童の嗜好及び美感」の「試験」とされているが、「以て児童は如何に想像に富めるものなるかを推測するに足らむ」とのコメントが付されている³¹⁾。附属幼稚園分室の保育者松村ひさによる「板と箸」(1901年)は、子どもに「恩物中の正方形の板一枚」と「三寸の箸一本」を与えて遊ばせたところ、子どもが多様なものを制作し名前を付けたことを報告している。彼女も「私は、幼児の考えの中には、どういふものがあるか。又或物のどういふところが、深く印象して居るか。又幼児の想像力は、強いものである。ということの一端を知りました」と子どもの想像への着目を表現した³²⁾。

想像作用は自由遊びにも見出された。1898年に『教育実験界』の「児童研究」欄に掲載された女子高等師範学校附属幼稚園の保育者による「幼児観察」の記録を参照しよう。冒頭には、入園後六か月の幼児の遊びを記録したとの説明があり、「実に其想像の鋭き、又模倣心の強き、吾等の意表に出づること多く、如何にしてしか思われるか、如何にしてかく実情をうつすことの巧みなるかを疑わしむる場合少なからず」との感想が記されている。保育者による記述も実際に想像作用を印象づけるものとなっている。

戸外にて自由に遊び居たりしとき衆兒木の葉を拾い遊びたりしに、一兒^鰻の如く破れたる枯葉を拾い来り活きたる魚なりとて下に落しひらひらと動きたるを見て、「コレコレ、カク魚ガ動クヨ」とて取りあげ、余が掌上に置き「握ラザレバ逃レ去ルベシ」とさも誠しやかにいえり。……(中略)……又芝の生じたる小山と小山との間に少し低くして且芝のなき所に木の枝、木の葉など落ち散りてありしかば、子供等魚釣りに行くなりとて、袖を結びずそかかけてさも水中に入るが如く、木の枝を持って木の葉を釣りあげ黒き色なるを黒鯛と称し、赤き色なるを赤鯛なりとも云い、巾の広きを比良目なりと云い、槇の葉は刺身なりとて拾い来り「ハイ黒鯛入りマセヌカ、比良目入りマセヌカ」とて売りあるきしに、他兒之を求めて石上にて料理し「御馳走ヲ上ゲマシヨウ」とて遊べり³³⁾。

保育者は木の葉を魚に見立てるところからごっこ遊びが展開する様子を鮮やかに描出している。その筆致は、想像作用という観点が子どもの遊びを記述するにあたって有効であったことを示唆している。さらに記録の後半には、「備付けの

31) 『『フレーベル』会児童研究組合員の実験』『児童研究』1-3、1899年1月、34頁。

32) 松村ひさ「板と箸」『婦人と子ども』1-1、1901年1月、75-78頁。

33) 中村五六「幼稚園に於ける幼児観察の一斑」『教育実験界』2-8、1898年6月、30-32頁。

器」を利用した遊びとして、腰掛を利用した蒸気船ごっこ、腰掛や石段を使用したままごと等が行われたことが記されている。興味深いのは保育者の考察である。保育者は子どもたちの様子から、「玩具」を使用した場合は一時的に喜んだとしても「木葉等の天然物を想像によりて使用したときよりは興少き」ようだと述べていた³⁴⁾。ここでは子どもの遊びを観察し、そこに想像作用という発達上の意義を見出す保育者のまなざしが、子どもの遊びを保育の営みとして記述すること、使用する教材を検討することを可能にしている。

なお、想像という語そのものは、幼児発育研究組合において初めて登場したわけではない。「女子高等師範学校附属幼稚園分室報告」(1892年)では、「積木」と「排板」について「本園児等の作る所は大概門、家、船等に止まれども当分室幼児の工夫想像する所は尚然らざるなり」との記述が見られる³⁵⁾。また「明治二十九年に於ける保姆の手記」(1896年)でも、保姆の里村なをが恩物について「自由になさしめて想像工夫等の心性を養成」すると記している³⁶⁾。ただしここで「工夫」とともに用いられている「想像」の語は、心理学の概念というよりも日常語である。それに対して1898年の幼児観察の記録で「模倣」の語とともに用いられている「想像」の語は、子どもの精神機能を照準している点で新しいものであったといえよう。

第3章 —— 児童研究批判と「教育的心理学」の構想

松本は保育者との児童研究を順調に進めていたかにみえる。しかし研究を指導する傍らで、彼は、教育者による児童研究が教育の関わりを損ねる危うさにはしばしば言及していた。その議論は児童研究および心理学と教育との関係についてアメリカの心理学者が行った論争をふまえて行われたものである。出発点となったのは、1895年に実験心理学者ミュンスターバーグがマサチューセッツの教員団体で行った演説「新心理学とは何ぞや」の『教育時論』への翻訳掲載だった。演説の主旨は、心理学の知識は教授においてさほど必要ない、大切なのは「心理学実験室の結果」よりも「親愛の情、同感の情、及無限の興味」だということだった。ミュンスターバーグはその理由として、心理上の実験の一部を応用する危うさ、実験心理学の未熟さに加え、生徒と教師の関係が「精神的物理的有機体の関係」ではなく「自由なる人格と自由なる人格との至妙なる関係」だということを挙げた。そして自分は自分の子どもを「実験の材料」にしない、なぜなら彼らは自分にとって「実在」であり「心理現象の系列」ではないからだと述べ、一方で

34) 中村五六報「幼稚園に於ける児童観察の一斑(承前)」『教育実験界』2-10、1898年7月、27-29頁。

35) 「女子高等師範学校附属幼稚園分室報告(抄)」文部省『幼稚園教育百年史』ひかりのくに、1979年、928-935頁。

36) 「明治二十九年に於ける保姆の手記」1896年お茶の水女子大学附属図書館蔵。

「観察」しもう一方で「意志を掛け、愛を注ぐ」ことの困難を指摘した³⁷⁾。

松本は早くも1か月半後の論考「教育者の心理観察に就て」(1898年)において、この演説の翻訳に言及している³⁸⁾。「児童心理学の過去及び現在」(1898年)では、自分の子どもは実在であり現象ではないと述べた箇所を一頁余り引用し、その議論は「実験的傾向の弊害」を指摘したもので児童研究に反対するものではない、実験は「人格を損傷せざる範囲」で行うべきだと述べた³⁹⁾。「実験心理学講義」(1899年)でも、子どもを「物体視」し「愚弄」する実験を戒めつつ、「吾人の頭上の一針」として演説の同じ箇所を引用している。着目したいのは、この論考で松本が「児童心理学が論ぜんとする所の児童は、甲或は乙と称する現存在する所の児童にあらざるなり、換言すれば、児童心理学が論ずる所のものは、むしろ理論的にして、教育に応用せんとするに当りては、なお一層实际的なるを要す」と述べた言葉である⁴⁰⁾。松本がミュンスターバーグの演説を執拗に引用したのは、その児童研究批判が単なる実験批判ではないこと、心理学が対象とする子どもと教育の関係における子どもの違いを問題にしたことを感じとっていたからではないか。確かに幼児発育研究組合における観察の記録には、子どもの名前は登場していない。すなわちその研究は、「甲或は乙と称する現存在する所の児童」を捉えようとするもの、すなわち子どもをその固有性において捉えようとするものではなかった。

松本の考究はさらに続く。論考「輓近に於ける児童研究の趨勢」(1902年)では、ミュンスターバーグ、ホール、ジェームズによる議論の詳細なレビューを行っている。松本によれば、ミュンスターバーグの児童研究批判は「一大波乱」を引き起こした。児童研究を主導していたホールは、批判に対して「児童研究の最良なる結果は愛を理解し、すべての親たるもの及び教師たるものの関係をして善に向て有効なるよう働かしむる」と反論する。それに対してミュンスターバーグは、教師は「適用及び価値」から「精神生活」に興味を有するとの理由から、「児童心理学実験心理学及び生理的心理学」は教師にとって必要ないと述べた。ホールは、児童研究は子どもと教師に利益を与えると再度反論し、その「善良な結果」を教師が個々の生徒を扱う助け、教師と個々の子どもの同情と相互理解の深化、各教科及び技術が有効に教授される時期の発見、子どもと成人の差異の解明による子どもの権利の承認等に求めた。1899年にはジェームズが児童研究を批判し「教授術は教室に於ける発明と同情ある具体的観察より生起す」と述べる。松本はその主旨を、教育学は心理学から派生しない、教育の実際の場面での「技

37) ミュンステルベルグ、中嶋半次郎譯「新心理学とは何ぞや」『教育時論』424、1898年1月、22-27頁。

38) 松本孝次郎「教育者の心理観察に就て」『教育時論』428、1898年3月、16-19頁。

39) 松本孝次郎「児童心理学の過去及び現在」『教育壇』17、1898年6月、1-18頁。

40) 松本孝次郎「実験心理学講義(承前)」『教育報知』576、1899年2月、13-15頁。

量」を心理学は助けないという点に求め、ミュンスターバーグと一致する見解として位置づけた⁴¹⁾。

以上の論争について松本は、児童研究の「教育上の裨益」を主張し、基本的にはホールに賛同する立場をとっている。しかし松本が、教師による児童研究に対するミュンスターバーグとジェームズの倫理的な批判を深刻な問題として受けとめたのは明らかである。そもそも松本による論争のレビューは、児童研究の教師における意義を焦点化した点で特徴的だった。もともとの一連の論争は「科学」としての心理学の方法と応用をより広範に問うものであり、ティッチナー、キャッテル、デューイらも加わっていた⁴²⁾。ミュンスターバーグの児童研究に対する批判も、児童研究の教育上の意義のみならず、質問紙を用いる、トレーニングを受けていない教育者がデータを集める、方略や理論が欠如しているといった方法上の問題にも向けられていた⁴³⁾。しかし松本は方法の問題には関心を寄せず、児童研究と教育の関係を集中的に問うている。

松本のレビューのもう一つの特徴は、ミュンスターバーグとジェームズの見解を同一視している点にある。実際には二人の批判は相違点を有している。ミュンスターバーグにとって児童研究は、方法に問題を抱える点でも、「教育的関心」ではなく「心理学的関心」からなされる点でも、一貫してその意義が疑わしいものであった⁴⁴⁾。それに対してジェームズは、児童研究が子どもの見方を新鮮にすることや、研究の一部をなす「エピソード」や「観察」が生徒を親密に知らせることを認めつつ、教師にデータの収集を負担させる点を批判した。ジェームズがミュンスターバーグに賛同したのは、教師の子どもへの態度は「具体的」で「倫理的」であり、心理学的観察者は「抽象的」で「分析的」であるとの指摘である⁴⁵⁾。この事実は、松本にとって問題の中心が、教育者と心理学が子どもと結ぶ関係の差異にあったことを示唆している。

松本自身の論争に対する見解は「児童研究と教育」(1902年)に具体的に提示された。彼はジェームズの議論を、理論と実際を分け「種々の知識が互いに有機的関係を有する」ことを看過している点、児童研究の把握が狭い点において批判した。またミュンスターバーグの議論を、教師の「同情」「熟練」「興味」を重視

41) 松本孝次郎「輓近に於ける児童研究の趨勢」『児童研究』5-2、1902年4月、5-11頁。

42) 松岡信義「児童研究運動における『科学』観の検討-1-」『美作女子大学・美作女子大学短期大学部紀要』30、1985年、1-11頁、Ludy T. Benjamin Jr., Hugo Münsterberg's Attack on the Application of Scientific Psychology, *Journal of Applied Psychology*, 2006, 91(2), pp.414-425.

43) Münsterberg, H. The Danger from Experimental Psychology, *The Atlantic Monthly*, 81, Feb. 1898, pp.159-166.

44) Münsterberg, H. The Teacher and the Laboratory: A Reply, *The Atlantic Monthly*, 81, June 1898, pp.824-829. ただしミュンスターバーグは、科学的な心理学の教育への応用については、児童研究以上に否定した。

45) James, W., *Talks to Teachers on Psychology: and to Students on Some of Life's Ideals*, 1899, Henry Holt, pp.3-14.

した点において評価しつつも、児童研究は子どもの「人格」を傷つけないと反論した⁴⁶⁾。さらに松本は「輓近に於ける教育的心理学に就きて」(1902年)において、教師は「助言又は規則として心理学より得來りたる原則を受取れば可」とするミュンスターバーグの主張に対し、教師が「他者」である「教育理論家」の指示に従って活動することになるとの批判を行った。そして「心理学と教育学との中間に立つ」もの、「教師自身が研究的態度を以て考察」すべきものとして「教育心理学」を位置づけた⁴⁷⁾。ここで重要なのは、教師にとって児童研究は不要だとする主張が、理論と実践を分断し教師の研究を否定するものとして理解されていた事実である。それに対して松本は「教育的心理学」を教師による教育研究として構想していた。

では松本は「教育的心理学」としての児童研究をどのように展望したのだろうか。論考「児童研究と教育」には、教師が子どもに関する知識を有する意義と児童研究が教育事業に及ぼす効果の二つの側面から、教育の合理化、教授法の開発、子どもへの同情の深まりといった意義が示されているが、ホールの議論をふまえた羅列となっており、その実際のあり方は捉えがたい。しかしその後の松本の論考は、展望された教師による児童研究の姿を明確に示している。彼は、教育者は自らが担任する子どもを研究すべきだと考えていた。

第4章 —— 教師による児童研究の挫折

(1) 個性調査への傾倒

松本が教師による担任する子どもの研究を提起した早い時期の論考に、帝国教育会の通信講習のテキスト『児童研究』(1901年)がある。松本は教育者には児童研究は不要であるとする議論に言及しつつ、次のように述べていた。

吾人の見る所によれば、教育者は自己が取扱う所の児童に就きて、常に観察を怠らず。一挙一動に注意して児童各自の特質を攻究し、其の短を補い、其の長を助くるの方針を取るべきのみならず、教育の効果は如何に児童の身体及び精神に於てあらわるるかを認知せずんば、一日も自己の本務を全うすること能わざるべし⁴⁸⁾。

松本はここで、教育者が実際に行っている「自己が取扱う所の児童」の「観察」を児童研究として定位しようとしている。「家庭に於ける児童研究」(1903年)では、そのような教育者の活動が、研究者による児童研究とは別の、しかし

46) 松本孝次郎「児童研究と教育」『児童研究』5-8、1902年10月、4-10頁。

47) 松本孝次郎「輓近に於ける教育的心理学に就きて」『教育界』2-2、1902年12月、46-49頁。

48) 松本孝次郎『児童研究』帝国通信講習会、1901年11月、17頁。

密接に関連する児童研究として提示された。松本は児童研究の「科学的方面」を「児童の発達を支配する普遍なる法則を発見」する、「実際の方面」を「学者によりて発見せられたる原理原則を適用し、普遍なる法則によりて、個々の児童を研究」すると表現した。そして前者が「科学」ならば後者は「技術」であると述べた⁴⁹⁾。

松本が新たに構想した教育者の児童研究は、ミュンスターバーグとジェームズの児童研究批判を想起させる。「自己が取扱う所の児童」という研究対象の設定は、心理学と教育の扱う子どもの違いを指摘したミュンスターバーグの問題提起に対する一つの応答だろう。また「科学」と「技術」の語は、心理学は「科学」であり教授は「技術」である、「科学」は直接には「技術」を生まないと述べたジェームズの言葉を引用したものとなっている⁵⁰⁾。松本は前者を法則の発見としての「科学」、後者をその適用による個々の子どもの研究としての「技術」として特徴づけ、両者を分離しつつ結びつけようとした。

しかしながら、子どもにおける「教育の効果」の現れを含んでいた「自己が取扱う所の児童」の研究は、その後、もっぱら「特質」を焦点化する「個性」の研究へと狭く収斂していくことになる。松本が個性を集中的に論じるようになるのは1903年頃からである。『日本之小学教師』の「個性と教育」（1903年）では、学級を編制し「衆人合同」の教育を行っていても「教育者の眼中に常に個人と云うものを置くこと」を忘れたら有効な教育は出来ない、「多少個人の特性に適合する処置」が必要だと述べ、男女の特質、心的活動の特色、気質、「運動的児童」と「感動的児童」の差異、心的欠陥、犯罪的傾向といった個人の特質を説明している⁵¹⁾。『婦人と子ども』の「児童の個性」（1904年）では、子どもの「個性」の分類が二種類示されている。一つは子どもの知識の得方を多く働かせる感覚器官に着目して表現した「皮膚覚的（触覚的）典型」「視覚的典型」「聴覚的典型」「筋覚的典型」の分類、もう一つは「刺激」を受けたときの行動の特徴を表現した「運動的児童」「感動的児童」の分類である⁵²⁾。個性の研究の提唱は「自己が取扱う所の児童」の研究を、個々の子どもの活動にその性質を見出し類型的に理解するものへと規定した。

松本は1905年4月、フレーベル会の総会で「幼児個性の観察及取扱法につきて」と題された講演を行っている。松本は自らの講演を保育の発達のための刺激として位置づけ、保育者に「児童の個性」の研究を呼びかけた。彼によれば「実際」が「学理」どおりにいかない原因の一つは「幼児個性の相異なること」に

49) 松本孝次郎「家庭に於ける児童研究」『児童研究』6-10、1903年10月、17-24頁。

50) James, W., *op. cit.*

51) 松本孝次郎「個性と教育」『日本之小学教師』5-59、1903年11月、28-31頁。同5-60、1903年12月、31-33頁。

52) 松本孝次郎「児童の個性」『婦人と子ども』4-6、1904年6月、35-40頁。

ある。個性調査は「保育の一般原理に適合する」と同時に「幼児個性の保育上」にも満足を与える「完全な保育法」を可能にするという。個性を観察する方法としては「身体上の状態」「精神上の状態」「道徳的性質」「教育上」の四つの観点から挙げられ、「精神上の状態」を中心に説明がなされている。具体的には、「注意作用の種類」に着目したという「感動的児童」と「活動的児童」の分類が示され、前者については注意を転じさせる必要、後者は注意を継続させる必要が指摘されている⁵³⁾。松本が個性という概念によって捉えようとしたのは、基本的には、「感覚」や「注意」といった子どもの精神機能の様態だった。

同じ1905年に開催されたフレーベル会主催の幼稚園保育法夏期講習会でも、松本は「児童個性の研究及其取扱法」のタイトルで講義を行った⁵⁴⁾。その記録は1908年に『婦人と子ども』に連載されている⁵⁵⁾。着目すべきは、子どもの個性が教育の対象として提示されている点である。松本は個性の原因の一つとして「遺伝」を挙げつつ、その現れは「智力の発達の仕事」や「躰方」で変わってくる。それゆえ「国民」として共通の性質を育てようとする学校において、どの程度個性を残し同一にするかが問題になってくると述べた。ここでは個性が三つの観点から論じられている。一つ目は「発動的児童」と「受動的児童」の対比である。二つ目は「想像に関する個性」である。想像の「材料」と「作用」に着目した説明がなされている。三つ目は「感情」に関係した個性である。「臆病なる所の児童」「主我的児童」「孤立的児童」「弱志的児童」について、それぞれの特徴と扱い方が提示されている⁵⁶⁾。二つ目の想像に関する議論は、松本の観点の変化を如実に示していて興味深い。彼はここで想像の過多の問題を指摘し、矯正の必要を述べていた。この新たな議論において、想像の概念は、子どもの活動の意味を表現するものというよりも、子どもの性質を表現するものとなっている。

松本の個性調査の提起については、かつてフレーベル会の幼児発育研究組合で保育者と遊戯の共同研究を行った時のような直接的な現場との関わりは見られない。ただし長野県の松本幼稚園には、この1905年の夏期講習会における松本の講演の要約筆記が二冊残されている⁵⁷⁾。そして同園では実際に「幼児研究」として個性調査が試みられている。その特徴は、親の職業と家庭状況に着目した点にあった。「幼児研究」では親の職業が「教育者」「医者」「弁護士」「銀行員」「官吏」「料理業」「軍人」「宗教家」「妾の子」「商家」に分類されている。記載されている事項は、両親の年齢や兄弟の数、気質の分類、個性に関する所見と備考で

53) 松本孝次郎「幼児個性の観察及取扱法につきて」『婦人と子ども』5-6、1905年6月、22-29頁。

54) (広告)「幼稚園保育法夏期講習会」『婦人と子ども』5-6、1905年6月、前付ノ二。

55) 講演と記録との関係については小山(『近代日本幼稚園教育実践史の研究』上掲、49-50頁)の指摘による。

56) 松本孝次郎「児童の個性及其取扱法」『婦人と子ども』8-5~12、1908年5月~12月。

57) 松本幼稚園「研究資料(一)」1909年、「幼児の個性及其取扱法」1907年~12年頃、松本市博物館所蔵。

ある。弁護士の子どもの「個性」の記述の一部を引用する。

多血的胆汁質（女）／親切心深く無邪気にて人前を飾らずのんびりと自然のままに長ず　しかし物品を十分に与うるためか粗末になす風あり／遠く干渉したる自然主義

……（中略）……

神経的胆汁質／無邪気にて元気よく言葉多からずして男子的なり

神経質／おとなしい女らしき幼児なれど可愛げなく友人と親密に遊ぶ事能わず　つまり孤立的の傾きあり（臆病の為ならん）⁵⁸⁾

ここで行われている子どもの個性の記述は、基本的に「親切」「無邪気」といった日常語によっている。他にも「意地悪」「我儘」「伶俐」といった言葉がよく用いられている。「孤立的」の語は松本の感情の個性に関する議論と重なっているものの、「主我的」「弱志的」等の語は使用されていない。また松本が最も強調した「発動的児童」と「受動的児童」の分類も採用されていない。松本が「個性」という言葉において注意や想像といった精神機能の子どもによって異なる様態を捉えようとしていたのに対し、ここで「個性」として記述されているのは子どもの性格や振る舞いの特徴である。気質の分類には体液理論が用いられているが、松本はその分類についても有効に機能しないと批判していた⁵⁹⁾。なお松本幼稚園では、この記述をもとに、家庭の職業別に子どもの個性を把握しようと試みている。たとえば弁護士の子どもについては「当園弁護士家庭の母は他業に比して皆教育的なる人物多きを以て彼らの染り易き軽佻浮薄なる風習なきは誠によるこばしき事なりとす」との考察がなされている⁶⁰⁾。

松本幼稚園の「幼児研究」における保育者の語り口の成立については更なる検討が必要である。個々の子どもの性質を日常語で把握し家庭の問題と関連づけて説明する調査としては、『児童研究』に「二葉幼稚園児童の嗜好に就きて」（1899年）⁶¹⁾、『婦人と子ども』に「女子高等師範学校附属幼稚園分室報告」（1905年）⁶²⁾等が既に発表されていた。とはいえ、松本のフレーベル会での講演、あるいは『婦人と子ども』に掲載されたその口述筆記が松本幼稚園における個性調査の実施を後押ししたのは事実だろう。松本における個性への着目は、教育者の児童研究がいかにして「現存在する子ども」を捉えうるかという倫理的な問いから出発していた。しかし皮肉なことに、個性調査の記述は、幼児発育研究組合の遊戯の

58) 松本幼稚園「松本幼稚園調幼児研究」明治末、松本市立博物館所蔵。

59) 松本孝次郎「気質に付て」『婦人と子ども』4-8、1904年8月、22-25頁。

60) 松本幼稚園「幼児研究」明治末、松本市立博物館所蔵。

61) 「二葉幼稚園児童の嗜好に就きて」『児童研究』2-8、1899年、48-49頁。

62) 「女子高等師範学校附属幼稚園分室報告」『婦人と子ども』5-4、1905年4月、44-47頁。

研究以上に、子どもを対象化し類型化するものとなっていた。

(2) 児童研究の専門分化

松本の児童研究は唐突に終了する。1906年5月の『児童研究』は、松本が「支那南京高等師範学校の聘に応じて赴任」と報告した。「氏は同地に在りても従来の如く編集に任じ、且つ支那の児童の研究に努めらるべし」との言葉があるが、実現していない⁶³⁾。松本の研究の途絶は清国でのトラブルによるものだったと考えられる。阿部洋によれば、松本は兩江師範学堂に二代目総教習として着任した。前総教習の菊池謙次郎が優級師範学堂への昇格を急ぎ、他の日本人教習と抗争を抱え、全員解雇となったためだった。後任の松本は、昇格を実現させたものの、菊池と同様に他の日本人教習との抗争を抱えることとなる。そのトラブルは領事館や外務省を巻き込むスキャンダルとなったとされる⁶⁴⁾。

松本が去っただけではなく、松本らが構想した教師による教育研究としての児童研究もまた姿を消す。松本の渡清の翌1907年7月、『児童研究』の誌面の構成が大きく変化する⁶⁵⁾。それ以前の「論説」「研究」「研究実例」「紹介」「家庭のため」に対し、「原著」「教育心理学」「児童心理学」「教育」「教育病理学」「教育衛生」「教育治療学」「学校衛生」「家庭のため」という欄の構成が採用された。医学者富士川游による巻頭論文「児童研究」(1907年)は、新たな児童研究の方針を、「尋常」な子どもの精神生活の研究に対して「異常児童の精神状態」の研究を行う必要があると述べていた⁶⁶⁾。この改編の結果、『児童研究』の誌面は生理学、病理学、心理学等の領域の専門家の論考によって占められるようになり、海外の論文の翻訳が増え、教師による記事が激減する⁶⁷⁾。

児童研究の専門分化は4月の記事「児童研究の分化」に既に予告されていた。この無署名記事は、初期の児童研究を「非科学的に児童の言行動作を記載したり又は或種の実験を施したりして騒いで居た」と批判的に振り返り、それでは「児童を精密に知る」ことはできないことが明らかになり「研究が漸く真面目に分化的になって来た」と現状を語っている。創刊時の『児童研究』が教育のもとに諸学を統合する展望を掲げていたのに対し、ここでは児童研究の進展によって「人類学」「生理学」「生物学」「病理学」「心理学」「教育学」が分化したという逆の物語が提示されている。教育者による児童研究は否定されてはいないものの、「教

63) 「会報」『児童研究』9-5、1906年5月、56頁。

64) 阿部洋『異文化接触と日本の教育⑥中国の近代教育と明治日本』福村出版、1990年。

65) 下山寿子は創刊号から10巻6号までを「導入・摸索期」、7号からを「整備・拡張期」としている(下山寿子「雑誌『児童研究』の研究(1) 書誌的分析を中心として」『高崎商科大学紀要』19巻、2004年、151-168頁)。

66) 富士川游「児童研究」『児童研究』10-7、1907年7月、1-4頁。

67) 松平信久「わが国における児童研究の系譜(1) 一明治期における動向と実態一」『立教女学院短期大学紀要』5、1973年、139-162頁。

師が子供の性質や操行を調べる」「父母が其の子の言行に心を用いる」といったように教師や親の一般的な活動に解消され、専門的な研究の可能性は追求されていない⁶⁸⁾。

——おわりに

松本は保育との関係において二つの様態の児童研究を構想していた。1898年から99年にフレーベル会の幼児発育研究組合において行われた子どもの活動や教材の研究と、1905年頃に提起された子どもの個性調査である。両者は異なるかたちで心理学と保育の関係を構成し、異なる保育の記録の様式、異なる子どもへのまなごしを生成している。

松本は日本における児童研究の成立に際し、その起源と未来をともに教育者の実践的な関心による研究に求めていた。実際に行われた幼児発育研究組合の共同研究では、松本による心理学な観点の提示が、子どもの活動に発達上の意味を見出す保育者のまなごしを構成していた。子どもの自由遊びの観察では、想像作用という観点によって、子どもの見立て遊びやごっこ遊びの鮮明な記述とその教材の検討が可能になっていた。

しかしその過程で松本は、アメリカにおけるミュンスターバーグとジェームズの児童研究批判を知り、子どもを対象化し分析する心理学と子どもに愛情をかけ倫理的に関わる教育との隔たりを埋めるという困難な理論的かつ実践的な課題に直面する。彼は教育者の児童研究のあり方を再考し、教育者が自ら担当する子どもを研究するという児童研究のあり方を提唱するにいたった。その構想は保育者による児童研究として具体化される際に、子どもの精神機能における個性の調査として狭く規定され提示された。松本のいう個性調査がどのような保育の記録を産み出したかは、直接的には分からない。松本幼稚園において実施された子どもの個性調査は、おそらく松本の提唱を受けて実施されたにもかかわらず、心理学的な観点を捨象したものとなっていたからである。それは子どもをその行為や性質の特徴において対象化し、親の職業との関わりで理解しようとするものだった。

しかし松本が提起した心理学的な個性調査が行われたとして、それは心理学と教育の隔たりを埋めるものとなり得たのだろうか。彼が求めた教育研究としての児童研究は、子どもの性質を理解しようとする個性調査よりもむしろ、子どもの活動を理解しようとする遊戯の研究に存していたように思われる。子どもの想像を鮮やかに描き出した保育者の記録は、子どもの活動を教育として組織し教材を検討する可能性を示していた。個性調査に収斂する以前の「自己が取扱う所の児

68) 「児童研究の分化」『児童研究』10-4、1907年4月、55-56頁。

童」の研究という言葉は、その可能性を具体的な保育実践に即して展開する道筋を示すものでもありえたのではないか。

忘れてはならないのは、この過程において松本が教育者による児童研究を一貫して主張していた事実である。アメリカの児童研究運動を主導したホールは、データを収集する教育者と理論を構築する研究者の関係を「石切工」と「彫刻家」にたとえていた⁶⁹⁾。明治期の日本の児童研究にも、そのような関係の移入を目指した側面があった⁷⁰⁾。しかし松本の児童研究の展開は、心理学と教育の異なる関係もまた模索されたことを示している。彼は、教育者が研究のデータ収集を行う関係、教育者が研究者に従う関係ではなく、教育者が行う教育研究としての児童研究を構築しようとした。ジェームズが「教育理論」と「教育実践」の関係を最初に主題化したとするならば、松本はその課題を日本の教育の文脈において最初に引き受け模索した心理学者であった⁷¹⁾。

付記：引用文献中の旧漢字・旧かなづかいは新漢字・新かなづかいに改めた。

本研究の成果の一部は、平成 22～24 年度日本学術振興会科学研究費（若手研究 B 課題番号 22730633）によるものである。

[あさい さちこ]

69) Hall, G. Stanley, Child-Study and Its Relation to Education, *The Forum*, August 1900, pp.688-702.

70) 山本敏子「明治期・大正前期の心理学と教育（学）」『東京大学教育学部教育哲学・教育史研究室紀要』13、1987年、92-105頁。

71) 佐藤学「実践的探究としての教育学」『教育学研究』63-3、1996年9月、278-285頁。